

令和8年度「特定書籍等の製作に係るデータ提供のあり方についての 検討ワーキンググループ」について

文部科学省・厚生労働省・経済産業省

1. 概要

読書バリアフリー法第11条に基づき、特定書籍等の効率的な製作を促進するため、出版者から図書館等の特定書籍等製作者への円滑な電子データの提供体制について、実証事業を通じて検討を行うもの。
令和7年度に開始し、今年度は2年目。

2. 実証事業について

■概要

- ・ 令和7年度は、データ提供スキームを設計した後、調査期間を約4か月間（8月1日～12月19日）、参加図書館を11館として実施した。
- ・ 令和8年度は、課題等の検証に必要な事例をできる限り多く収集するため、規模を拡大し、調査期間を約7か月間（6月1日～12月18日）、参加図書館を20館として実施することとした。

■令和7年度の課題を踏まえた、令和8年度の対応

- ・ WGにおいて令和7年度の実証調査に関して受けた指摘を踏まえ、令和8年度の実証事業では以下の対応を行うこととした。

(1)データ提供管理事務の負担の軽減

◇令和7年度の課題

参加図書館とアクセシブル・ブックス・サポートセンター（以下、ABSC）間のデータ提供管理事務については、エクセルデータをメールでやりとりする方法で行っていたが、以下の課題が明らかとなった。

- ・ 図書館ごとに提出されるエクセルデータの集計や出版者からの連絡事項を転記する作業に時間がかかった。
- ・ メールでのやり取りの間にも情報が更新されるなど、データ提供の進捗状況を正確に把握することが困難であった。

◇令和8年度の取組と検討事項について

- ・ 今後、参加図書館が増加した場合、更なる業務量の増大が見込まれることから、データ提供管理事務の負担軽減を図るため、クラウド（Share Point）を導入。進捗管理については、エクセルデータのメールによるやり取りから、転記作業が不要な Access を使用したシステムへ変更し、進捗状況が随時更新・共有できるデータ提供管理システムを試験的に導入する。
- ・ 令和8年度の実証調査を通じて、クラウドを活用した効果及び有効性を検証するとともに、全国実装を見据えたデータ提供管理事務の仕組みづくりについて検討する。

(2)出版者側への普及・啓発

◇令和7年度の課題

- ・ データ提供依頼を行った書籍件数のうち、提供不可や未回答など、データが提供されない割合は全体で6割ほどあった。「データ提供不可」の理由としては、読書バリアフリー法や著作権法への理解不足が明らかとなった。

（参考：令和7年度データ提供依頼の実績（令和7年8月1日～12月19日）

データ提供依頼の実施(全体)	<u>323 件</u>
----------------	--------------

(内訳)

① データ提供あり	110 件
② 提供の意思表示はあったがデータ未着	12 件
③ 「確認する」と回答(期限内に連絡あり)	26 件
④ データ提供不可	81 件
⑤ 未回答(回答期限内の回答なし)	96 件
⑥ (製作者側から)取り下げ	6 件

「④データ提供不可」の理由(複数回答)

・出版者で最終データを保有していない	28 件
・データ作成の経費が捻出できない	21 件
・著作者の許諾が必要と考えている	18 件
・データ作成にかなりの時間を要する	17 件
・データ流出の懸念がある	16 件

- ・ このため、提供不可とした出版者などを対象に、実証調査の趣旨や、ABSC の役割、読書バリアフリー法や著作権法の理解、特定書籍等の製作における電子データ提供の意義について説明する等、出版者に読書バリアフリーに関する情報を正しく伝える必要がある。

◇令和8年度の取組と検討事項について

- ・ 実証調査を開始する前に、ABSC が出版者を対象として、実証調査に関する説明会を開催し、実証調査の説明に加え、読書バリアフリー法及び著作権法の趣旨、電子データ提供の必要性等について説明した。
- ・ 令和8年度のデータ提供件数及びデータ提供不可件数について、令和7年度と比較・分析を行うことで、出版者に対する効果的な普及・啓発を検討する予定としている。

(3)制作者への効率的な製作方法の普及

◇令和7年度の課題

- ・ 令和7年度の実証調査においては、出版者からデータ提供を受けたものの、当該データを特定書籍等の製作に活用できない事例があった。その理由として、「提供されたデータ形式では特定書籍等の製作工程において利用することが困難」等があげられたことから、製作を担当する職員を対象として、製作のスキルアップに資する研修等を実施する必要がある。

◇令和8年度の取組と検討事項について

- ・ データを活用できなかった事例について、各製作工程における課題等に関する詳細なヒアリングを実施し、データの有効活用に向けた解決策を検討する。
- ・ また、製作が完了した特定書籍等について、各製作工程の作業時間やコスト等を分析し、効率的な製作方法の確立に向けて検討する。

3. 令和8年度実証事業について

(1)目的

読書バリアフリー法第11条に基づき、特定書籍等の効率的な製作を促進するため、製作上の課題や代表窓口の必要性の有無・役割等を整理した上で、特に同条第2項について、出版者から特定書籍等製作者への円滑な電子データ提供体制等も含めたマニュアルを作成し、全国で電子データの提供促進を図る。

(2)概要

図書館においてアクセシブルな書籍を製作する際、ABSC(本実証事業における出版者側の窓口)を介して出版者に書籍の電子データ(テキストデータ・PDF)の提供を依頼し、出版者から電子データの提供を受けるまでの一連のスキームを実証することにより、円滑な電子データ提供体制の在り方や、電子データ提供における課題、特定書籍等製作者における代表窓口の必要性の有無・役割等を整理する。

(3)実証調査期間

令和8年6月1日(月)～12月18日(金)

(4)実証事業参加図書館

課題等の検証に必要なケースをできる限り多く収集する必要があることから、令和7年度より、参加図書館を増やして実施。

【参加館一覧】※ 新規参加館は図書館名の前に○をつけている

点字図書館 10 館

社会福祉法人日本点字図書館	○函館視覚障害者図書館
視覚障害者総合支援センターちば	○川崎市視覚障害者情報文化センター
視覚障害者生活情報センターぎふ	○島根ライトハウスライトハウスライブラリー
京都ライトハウス情報ステーション	○福岡点字図書館
日本ライトハウス情報文化センター	○熊本県点字図書館

公立図書館 4 館

名古屋市鶴舞中央図書館	豊田市中央図書館
千葉県立西部図書館	川越市立中央図書館

大学図書館 3 館

立命館大学	○国際基督教大学 学修アクセシビリティ支援室
○慶應義塾大学日吉メディアセンター	

学校図書館 3 館

横浜市立盲特別支援学校図書館	○筑波大学附属視覚特別支援学校
○千葉県立千葉盲学校	

(4)実施状況

○データ提供依頼の実績

令和8年度(8月14日時点) 245件

【参 考】 令和7年度 324件

※詳細の分析は WG で実施。次回以降の協議会にて報告予定。

4. 今後の R8年度ワーキンググループ開催スケジュール(予定)

5月18日	第6回(R8 年度第1回)WG
	<議題>
	・R8実証事業のスケジュール
	・R8実証事業の概要説明と意見交換
9月下旬	第7回(R8年度第2回)WG
	<議題案>
	・R8実証事業の中間報告
	・R8実証事業における課題の分析
1月～2月(予定)	第8回(R8年度第3回)WG
	<議題案>
	・R8実証事業結果の共有
	・R8実証事業の三省合同結果報告書の検討
	・R9実証事業に関する仕様書の検討及び課題の整理
3月(予定)	第9回(R8年度第4回)WG
	<議題案>
	・R8実証事業の三省合同結果報告書の確認
	・R9実証事業に係る準備状況の共有

※本ワーキンググループの検討状況については、読書バリアフリー関係者協議会において随時報告